

令和5年3月吉日

お取引先各位

株式会社サティスファクトリー

代表取締役 小松武司

適格請求書発行事業者番号のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

この度、税制改正に伴い令和5年10月1日に開始される「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」への対応として、適格請求書発行事業者登録を完了しましたので、下記の通り登録番号をお知らせします。今後ともお引き立てくださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

適格請求書発行事業者番号

T4010001075532

以上

適格請求書等保存方式（インボイス制度）とは：

複数税率に対応した、消費税の仕入税額控除の方式。詳細は国税庁の公表サイトをご覧ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>